

施策256 市町との連携による地域活性化

県民の皆さんとめざす姿

県と市町が連携して地域づくりに取り組むことにより、県内各地域の活性化が進んでいます。

現状と課題

- 社会の枠組みが変化し、地域の多様性や自主性が重要となる中、地域ではさまざまな課題に的確に対応することが求められており、県と市町が連携して地域課題の解決に向けて取り組んでいく必要があります。
- 市町の厳しい行財政運営が続くことが予測される中、基礎自治体として自主性、自立性を確保し、効率的かつ効果的な行財政運営が行われる必要があります。また、国から要請のある公共施設の老朽化対策、統一的な基準による地方公会計の整備、地方の発意に基づく地方分権改革への対応、地域の特色や地域資源を生かした地方版総合戦略の取組等が円滑に行われる必要があります。
- 木曾岬干拓地、大仏山地域等の特定地域については、関係機関との連携のもと、時代の変化への対応もふまえ、地域のニーズに合った振興や利活用を図っていく必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

美しい自然・多様な文化・培われてきた技術など地域の魅力や価値をより一層高めていくことが求められています。このため、活力に満ちた地域社会の形成に向け、住民に最も身近な自治体である市町と広域的な自治体である県とがしっかりと連携し、地域の特性や実情に応じた地域づくりを推進していきます。

取組方向

- 市町固有の具体的な課題を解決に導くための議論を行う「知事と市町長との1対1対談」など「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、住民に最も身近な自治体である市町との連携を強化して、地域・市町の実情に応じた地域づくりの支援等に取り組めます。
- 広域自治体である県は、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度のみならず、財政健全化や地方分権改革の取組、地方版総合戦略の進行管理等について、市町の自主性を尊重しつつ、適正な行財政運営や地域の活性化につながるよう、市町に対する必要な助言や情報提供による支援を行います。
- 県が主体的に取り組む特定地域の活性化については、環境変化などの課題対応を含め関係機関と連携し、土地の利活用等に向けた取組を進めます。

平成31年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）	19 取組 (26 年度)	109 取組	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、それぞれの地域固有の課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	県の活動指標		
	目標項目	現状値	目標値
<p>25601 市町との連携・協働による地域づくり (主担当：地域連携部地域支援課)</p> <p>魅力と活力ある地域づくりの推進に向け、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により地域課題の解決に取り組めます。</p>	<p>県と市町の連携により全県的な課題の解決に成果があった取組数（累計）</p>	<p>3 取組 (26 年度)</p>	<p>8 取組</p>
	<p>〔目標項目の説明〕 「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において、全県的な課題の解決に取り組んだ結果、成果があった取組数</p>		
<p>25602 市町行財政運営の支援 (主担当：地域連携部市町行財政課)</p> <p>市町が、行政事務を適正かつ的確に処理するとともに、安定的な財政運営を行うことができるよう、市町に対する必要な助言や情報提供による支援を行います。</p>	<p>財政健全化計画策定市町数</p>	<p>0 市町 (26 年度)</p>	<p>0 市町</p>
	<p>〔目標項目の説明〕 収支の赤字や公債費、あるいは債務等の将来の負担額が多い市町で、地方公共団体財政健全化法に基づく財政健全化計画を策定している市町の数</p>		
<p>25603 特定地域の活性化 (主担当：地域連携部水資源・地域プロジェクト課)</p> <p>木曾岬干拓地等の特定の地域が企業や住民の用に供され、当該地域が活性化されるよう、関係機関との連携により土地の利活用等に取り組めます。</p>	<p>特定地域の利用率</p>	<p>25.0% (26 年度)</p>	<p>48.8%</p>
	<p>〔目標項目の説明〕 中勢北部サイエンスシティ、鈴鹿山麓リサーチパーク、木曾岬干拓地(都市的土地利用区域)のうち分譲した面積および木曾岬干拓地(公共利用区域)、大仏山地域のうち整備した面積の割合</p>		

施策 352 公共交通の確保と活用

県民の皆さんとめざす姿

バスや鉄道などの公共交通について、県民の皆さんと共に路線の維持・確保に取り組むとともに、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんが円滑に移動できています。また、鉄道や空路などによる広域的な交通網の維持・確保、整備が進んでいます。

現状と課題

- 公共交通は通勤や通学、通院、買い物といった日常生活に不可欠なものであり、暮らしの基盤となっています。しかしながら、近年では公共交通の利用者が減少し、赤字路線等の廃止に伴う交通不便地域や空白地域が生じるなど、地域によっては交通の基本的な機能が損なわれつつあるため、生活のための交通の維持・確保に向けた取組が求められています。
- 移動時における自家用車への過度な依存が進んだことにより、公共交通の利用者が減少しています。いつまでも住み続けられる地域であるためには、県民の皆さん、事業者、行政など全ての主体が、地域のバスや鉄道などを中心とした公共交通の必要性和重要性を理解し、移動手段を適切に選択することができる環境づくりが必要となります。
- 県内外との交流・連携、観光誘客、地域づくりや産業振興などを進めていくためには、円滑な広域移動を可能とする交通基盤が必要となりますが、設備維持に膨大な費用が発生するため、事業者の経営努力だけでは持続困難な状況となっています。また、ゲートウェイとしての役割を果たす拠点空港の機能強化やリニア中央新幹線の早期整備に向けた取組の推進が求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

日常生活における移動手段を確保し、安心して暮らすことができるように、県民の皆さんが自ら、地域の特性に応じた公共交通や広域交通ネットワークの維持・確保について意識し行動することが重要になってきています。

そのため、県民の皆さんや事業者などさまざまな主体と相互に情報共有しつつ、お互いが自発的に望ましい交通社会の実現に向けて働きかける力（モビリティ・マネジメント力）の向上を図ります。

取組方向

- 生活基盤としての公共交通の維持・確保に向けて、広域的な移動を伴う地域間バスや鉄道事業者が行う老朽化・耐震・安全などの対策に対して、国や関係市町等と協調して支援するとともに、利便性や安全性の向上につながる取組を進めます。また、地域の特性に応じた生活交通の維持・確保のため、市町が地域公共交通活性化再生法に基づき設置する法定協議会に参画していきます。
- 自家用車による移動が困難な高齢者が急増する社会において公共交通が適切に維持・確保されるよう、県民の皆さんや事業者などさまざまな主体がモビリティ・マネジメント力を向上していくための取組を進めます。
- 広域路線と位置づけられる伊勢鉄道伊勢線の維持・確保に向け、県が主体的に取り組むとともに、市町や関係機関等との連携を図ります。また、関係府県や市町、経済団体等と連携して、中部国際空港および関西国際空港の利用促進や機能強化、リニア中央新幹線の早期全線整備や三重・奈良ルート、県内中間駅の早期決定等に向けた取組をさらに進めます。

平成 31 年度末での到達目標

国や市町、事業者や県民の皆さんなどさまざまな主体がお互いの役割分担を果たしつつ、モビリティ・マネジメント力を向上することにより、公共交通の維持・確保が図られています。また、伊勢鉄道の経営基盤強化や中部国際空港および関西国際空港の機能強化、リニア中央新幹線の早期整備に向けた取組が進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
県内の鉄道とバスの利用者数	118,213 千人 (26 年度)	117,034 千人 (30 年度)	県内の鉄道（JR と私鉄の全線）とバス（三重交通、三岐バスおよび八風バスの全路線）の利用者数の合計

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値
<p>35201 生活交通の維持・確保 (主担当：地域連携部交通政策課)</p> <p>バス路線等の維持確保に向け、市町への助言や情報提供、事業者への支援を行います。 鉄道事業者が実施する老朽化対策、耐震対策、安全性対策に対して支援します。 鉄道路線の利便性向上に向け、事業者等に働きかけます。</p>	<p>地域公共交通網形成計画を策定し、事業に着手した地域数（累計）</p> <p>2 地域 (26 年度)</p>	<p>16 地域</p>
<p>35202 モビリティ・マネジメント力の向上 (主担当：地域連携部交通政策課)</p> <p>市町等と連携し、モビリティ・マネジメント力を向上するためのこども向けの教育を実施します。 交通事業者等と連携し、通勤や買い物、レジャー等において、公共交通を利用するきっかけづくりに取り組みます。</p>	<p>モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数（累計）</p> <p>—</p>	<p>15 件</p>
<p>35203 広域交通ネットワーク機能の向上 (主担当：地域連携部交通政策課)</p> <p>伊勢鉄道が実施する安全性対策に対して支援するとともに、必要な資金を積み立てます。 中部国際空港と関西国際空港に係る利用促進や機能強化に取り組みます。また、中部国際空港の海上アクセスに係る利用促進に取り組みます。 リニア中央新幹線の早期全線整備、三重・奈良ルートおよび県内中間駅の早期決定に向け取り組みます。</p>	<p>伊勢鉄道（普通）、快速みえ、特急南紀の利用者数</p> <p>1,719 千人 (26 年度)</p>	<p>1,620 千人</p>

施策354 水資源の確保と土地の計画的な利用

県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さんの生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に使用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

現状と課題

- 水道事業については、人口減少などの社会情勢の変化に対応するため経営安定化への取組が必要となっているとともに、大規模な地震などによる被害に備え、行政区域を越えた連携の重要性が高まっています。また、県が供給する水道用水、工業用水の施設についても、地震による被害や経年による老朽劣化が懸念されています。こうした中で、将来にわたって県民の暮らしの安全・安心の確保と経済・産業の発展に寄与していくため、持続可能な水の安全・安定供給の実現に向けて引き続き取り組んでいく必要があります。また、近年の異常気象の頻発や少雨化傾向に伴い、水源の供給能力への影響が懸念されており、安定的な水資源の確保に取り組む必要があります。
- 土地は限られた貴重な資源であることから、計画的かつ適正な土地利用を図る必要があります。これまで市町等と連携して地籍調査を推進してきましたが、全国平均と比べて進捗が進まないことが課題となっています。

新しい豊かさ・協創の視点

近年の少雨化傾向に伴う渇水や大規模地震の発生が危惧されるとともに、施設の老朽劣化が進行する中で、県民生活や経済活動の基盤となる水がいつでも安定して利用できるように取り組みます。

また、豊かな県土を次世代に引き継ぐためには、計画的で適正な土地利用や自然環境等を保全する土地利用を進めるとともに、円滑な土地利用や災害時の迅速な復旧等へ貢献する地籍調査を促進します。

取組方向

- 県が供給する水道用水、工業用水の安全・安定供給の確保に向け、施設の適切かつ計画的な改良を継続して進めるとともに、経営基盤の強化に取り組めます。また、県内の水道事業について、県民の皆さんに安全な飲料水を安定的に供給するため、適切な事業運営ができるよう水道事業者の経営安定化の取組の促進、協定による災害発生時における県内市町や近隣府県市との応急給水、応急復旧等の応援体制の連携の推進に取り組めます。あわせて、渇水に対処するため、必要な水資源の確保に取り組めます。
- 県土の計画的かつ適正な利用を図るため、土地利用関連諸施策の調整等に取り組めます。また、土地利用の円滑化や災害時の迅速な復旧・復興を図るため、全市町で地籍調査が実施されるよう取り組めます。

平成31年度末での到達目標

必要な水資源の確保が進む一方で、渇水や地震などの非常時に影響を最小限に抑えるための基盤整備や、県内市町や近隣府縣市との連携が進んでいます。

また、県内の全ての市町において、大規模災害の発生が想定される地域での地籍調査による土地情報の整備が着実に進められています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
地籍調査の実施面積	11.5km ² (26年度)	13km ²	市町が行う地籍調査の年間実施面積

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

主な取組内容 (基本事業)	目標項目	現状値	目標値
	<p>35401 水資源の確保と水の安全・安定供給 (主担当：企業庁水道事業課)</p> <p>県が供給する水道用水、工業用水について、施設の老朽劣化対策や耐震化を継続して進めるとともに、危機管理や技術継承などに取り組むことで、安全・安定供給を確保します。</p> <p>また、県内の水道事業者における簡易水道事業の統合を促進するとともに、災害時には市町の応急給水や応急復旧の取組について連携を進めます。</p> <p>あわせて、渇水に対処するため、必要な水資源の確保に向けて利水者や関係機関と連携して取り組みます。</p>	管路の耐震適合率	61.1%
<p>35402 土地の基礎調査の推進 (主担当：地域連携部水資源・地域プロジェクト課)</p> <p>「三重県国土利用計画(第四次)」に基づき、土地関連諸施策の管理・運営、調整を行うとともに、南海トラフ地震などの津波による浸水や土砂災害などからの迅速な復旧・復興を図るため、県内の全市町において、大規模災害が想定される地域を重点に地籍調査を進められるよう取り組みます。</p>	地籍調査の実施市町数	24市町 (26年度)	29市町

行政運営 6 情報システムの安定運用

めざす姿

県の情報ネットワークや情報システムの安定運用と改善に努めることで、県全体の効率的な行政運営が図られています。

また、県民一人ひとりが、ITを活用してさまざまな行政サービスを安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

現状と課題

- 県においては、県の情報ネットワークの安定運用をはじめ、情報システムを開発・運用することにより、業務の効率化を進めています。
- 効率的な行政運営による県民サービスの充実を図るため、全庁的な情報システムの適正化が求められています。また、災害等発生時における情報システムの運用について検討が必要です。
- 県の情報ネットワークを活用して、さまざまな行政サービスや行政情報の提供を行い、県民・行政相互の情報交流を進めています。
- 情報通信サービスが身近な存在となり、誰もが容易にITを活用したサービスが利用可能になってきたものの、移動通信等においてはサービスが提供されていない地域が存在しています。

新しい豊かさ・協創の視点

行政運営の効率化や県民の皆さんの利便性の向上につなげ、安心して県の情報システムを利用できるよう、適正なIT投資管理を行い、行政の基幹となる情報ネットワークや情報システムの安定運用と改善を図ります。

県民の皆さんが多様なITを活用できる環境づくりのため、電子申請・届出システムの利用促進やオープンデータの提供などIT環境の向上や整備に取り組みます。

取組方向

- 県の情報ネットワークや情報システムの安定運用に取り組むことにより、職員が効率的に業務を処理できるよう支援していきます。
- 全ての情報システムを対象に、システムの企画、構築から運用、評価に至るPDCAサイクルによる最適化を推進し、IT利活用の適正化を進めます。また、災害等発生時において重要な役割を担う情報システムについて、業務継続計画の改訂に取り組みます。
- 県民の皆さんを対象に、より多様で、使いやすい行政サービスや行政情報の提供に取り組んでいきます。
- 県民の皆さんが、いつでも、どこでも情報通信サービスの利用が可能で、ITを活用した各種サービスを受けられるよう、情報通信環境の整備促進や、市町の情報化を支援します。

平成31年度末での到達目標

県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られるとともに、県民の皆さんへのオンラインによる行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
全庁基盤システムの停止時間	60分 (26年度)	35分	全ての職員が各業務を行うために必要となる、電子決裁や電子メール等の共通的な基盤システムの年間停止時間(分) (ただし、メンテナンスや県に起因しない原因による停止を除く)

主な取組内容

(基本事業)

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値
<p>40601 行政WAN等の基幹ネットワークの安定した運用 (主担当：地域連携部情報システム課)</p> <p>行政WAN等の基幹ネットワークは、県業務の基盤であるため、情報セキュリティを確保しつつ、安定運用に努めます。 事務処理の効率化を図るため、1人1台PCの配布・管理を行うとともに、総合文書管理システムやグループウェア等の情報システムの安定運用に努めます。</p>	<p>行政WAN等の基幹ネットワークの停止時間</p> <p>24分 (26年度)</p>	<p>19分</p> <p>〔目標項目の説明〕 県の情報システムを利用する上で基盤となる、行政WAN等の基幹ネットワークの年間停止時間(ただし、メンテナンスや県に起因しない原因による停止を除く)</p>
<p>40602 全庁の情報システム適正化 (主担当：地域連携部情報システム課)</p> <p>情報システムの最適化を図るため、外部専門家の助言を受けながら、審査、支援を行うとともに、共通機能基盤の整備を進めます。 災害等発生時に備えICT-BCPを策定します。 情報セキュリティ意識の向上を図るとともに、情報化の基盤となる人材の育成を推進します。</p>	<p>システム評価で指摘した課題の改善率</p> <p>75.0%</p>	<p>80.0%</p> <p>〔目標項目の説明〕 システム評価により明らかになった課題の解決に向けて、システム所管課と情報システム課が継続的に取り組んだ結果、次期システム再構築に向けた予算要求において改善された課題の割合</p>
<p>40603 ITを活用した行政サービスの提供 (主担当：地域連携部情報システム課)</p> <p>行政手続や各種の募集事業等で有効活用するために、電子申請・届出システムのさらなる利用促進に取り組みます。 地域情報をわかりやすく提供するために、地図情報システムの利活用を促進します。 県有データのオープンデータ化を促進します。</p>	<p>電子申請・届出システムによる申請件数</p> <p>12,651件 (26年度)</p>	<p>20,000件</p> <p>〔目標項目の説明〕 電子申請・届出システムにより県が提供する多様な行政サービスの利便性が広く浸透した結果、県民等が同システムを利用した件数(年間)</p>
<p>40604 情報通信環境の格差是正と市町の支援 (主担当：地域連携部情報システム課)</p> <p>携帯電話の不通話地域を解消するため、国、市町と連携し、通信事業者へ基地局の整備を促します。 市町の効果的、効率的なITの利活用を図るため、市町の情報化を支援します。 市町と共に整備した共有デジタル地図の利活用を進めるとともに、地図の更新についても県と市町の共同事業として取り組みます。</p>	<p>携帯電話不通話地域の整備数(累計)</p> <p>71基 (26年度)</p>	<p>75基</p> <p>〔目標項目の説明〕 条件不利地域における携帯電話基地局の整備数(累計)</p>

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
241	県民指標	国民体育大会の男女総合成績	平成33年の三重とこわか国体において、天皇杯・皇后杯の獲得をめざすとともに、大会終了後も安定した競技力を確保するため、計画的に競技水準を向上させる観点から、目標項目を選定しました。	平成33年の三重とこわか国体における天皇杯・皇后杯の獲得および大会終了後の安定した競技力の確保をめざすためには、計画的に競技水準を向上させる必要があります。開催3年前の平成31年度の目標を10位以内と設定しました。	27位	10位以内
24101	活動指標	全国大会の入賞数	ジュニアから成年選手まで幅広い年齢層における本県の競技力向上対策に取り組んだ成果があらわれる数値であると考えられることから、目標項目として選定しました。	平成33年の三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯の獲得を見据え、これまでの開催県の入賞件数等を参考にするとともに、平成30年の全国高等学校総合体育大会や平成32年の全国中学校体育大会に向けたジュニア・少年選手の育成・強化をふまえ、目標数値を設定しました。	117	142
24102	活動指標	国体開催に向けた広報ボランティアの延べ活動人数	平成33年の三重とこわか国体開催に向けて、機運の醸成を図ることで、幅広い県民の理解と協力を得て、県民力を結集した準備を進める観点から、目標項目として選定しました。	県の広報・PRに必要なボランティアの延べ活動人数を目標値に設定しました。	-	970人
24103	活動指標	県営スポーツ施設年間利用者数	県民の皆さんが利用しやすい県営スポーツ施設の環境づくりに県が取り組んだことの効果を示すことができることから、目標項目として選定しました。	平成26年度の実績値を基準として、各施設の利活用を促し、毎年度2%程度増加することをめざして、目標値を設定しました。	870,333人 (26年度)	978,000人

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
242	県民指標	成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率	スポーツの推進に係る取組を通じて、県民がスポーツに親しみ、スポーツを「する」人を拡大する観点から目標項目を選定しました。	今後、現状値を把握し、目標値を設定します。	(調査中)	(検討中)
24201	活動指標	総合型地域スポーツクラブの会員数	総合型地域スポーツクラブは、生涯にわたってスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりにつながるものと考えられることから、目標項目として選定しました。	県全体の人口が減少傾向にある中で、クラブの新規設立や既存クラブの会員数拡大に努め、4年間で400人程度の増加を目標に設定しました。	25,903人 (26年度)	26,300人
24202	活動指標	全国障害者スポーツ大会への出場率	障がい者スポーツの育成・強化およびさらなる裾野の拡大を図る観点から、全国障害者スポーツ大会の団体競技(12競技)全てにおいて予選会に出場することを目標項目として選定しました。	全ての団体競技で予選会に出場し、その状態を維持することを目標値として設定しました。	75.0%	100%

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
251	県民指標	南部地域における転出超過数	南部地域において人口流出が著しい中、転出超過数の改善は「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」における社会減対策の基本目標として掲げられていることから、目標項目として選定しました。	「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「三重県人口ビジョン」をふまえて、31年には1,200人まで転出超過数を改善することを目標値として設定しました。	1,530人 (26年度)	1,200人
25101	活動指標	南部地域の人びとによる創業件数(累計)	より「働く場」という点を意識して、南部地域の人びとが主体的かつ持続的に取り組む経済活動をあらわすことから目標項目として選定しました。	集落活性化に取り組んできた市町と地域おこし協力隊を導入している市町のそれぞれ全てで持続的な経済活動が行われることをめざして、現状値から11件増を目標値として設定しました。	4件	15件
25102	活動指標	南部地域において将来的に戻りたいと考えている高校生の割合	若者が一旦地域を離れても将来的には戻ってくるために必要となる地域への愛着を図る指標として適当であることから選定しました。	高校生・保護者アンケート結果によると、南勢志摩地域と東紀州地域の高校生で将来的に県内(南部地域以外の他の地域も含む)に戻りたいと考えている生徒の割合が約80%であることから、その水準まで「今住んでいる地域」に戻りたいと考えてもらうことをめざして目標値を設定しました。	-	80.0%
25103	活動指標	県および市町の相談窓口等で把握した南部地域への移住者数	暮らしたくなる地域として南部地域に魅力を感じ、実際に移り住んだ人の数をあらわす指標であることから、目標項目として選定しました。	26年度の空き家バンク成約実績(20人)を参考に、空き家バンク以外の制度利用や移住相談センター開設の効果等も考慮して、31年度には関係市町それぞれで2~3人程度増となることをめざして、60人を目標として設定しました。	-	60人

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
252	県民指標	東紀州地域における観光消費額の伸び率	地域特性を生かした集客交流の実績と地域経済への影響をあらわした指標であることから選定しました。	集客交流、滞在型・体験型観光を推進することなどにより、平成26年から7%の増加を目標とし、設定しました。 ※観光振興基本計画（中間案）と目標値を合わせています。	100 (26年度)	107
25201	活動指標	地域づくりに取り組む語り部人数	地域資源を生かしたまちづくりに向けて、地域住民への働きかけの効果をあらわす代表的な指標であることから選定しました。	これまでの実績をふまえ、また、東紀州地域や熊野古道の理解促進に向けて、現状から15人の増加を目標として設定しました。	85人	100人
25202	活動指標	熊野古道の来訪者数【創】	地域資源の核である世界遺産熊野古道を生かした集客交流の実績をあらわした指標であることから選定しました。	これまでの実績をふまえ、平成26年からおおむね5%の増加を目標として設定しました。	429千人 (26年)	450千人
25203	活動指標	商談会等における成約件数	東紀州地域の産業振興にかかる取組の成果をあらわす代表的な指標であることから選定しました。	これまでの実績をふまえるとともに、高速道路網整備の進展などの機会を生かして販売促進等に取り組むことから、現状から50%増の9件増加を目標として設定しました。	19件 (26年度)	28件

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
253	県民指標	中山間地域・ 中山漁村の活 性化に取り組 む新規団体数 (累計)	中山間地域や農山漁村において、コミュニティが維持され、生活サービス機能が確保されるなど、地域の活力が向上していることをあらず指標であることから選定しました。	施策を構成する事業を活用して27年度に新たに取組を実施する団体数を19団体と見込み、それを基準に、毎年20団体が新たに取組を実施することを目標として設定しました。	-	80団体
25301	活動指標	中山間地域等 において持続 可能なコミュニ ティづくり に取り組む人 材の育成数 (累計)	地域コミュニティの維持や生活サービス機能の確保のための人材育成は市町の役割であるが、中山間地域などの条件不利地域においては、そうした取組を実施する市町への支援が必要であり、事業の効果をあらず指標として適当であることから選定しました。	中山間地域など条件不利地域において、合併前(69)市町村単位で地域振興5法等の指定地域のうち、50地域において各1人のセミナー等の受講者数を目標として設定しました。	-	50人
25302	活動指標	複数集落の ネットワーク により新たに 活動している 事例数(累 計)【創】	人口が減少し、地域において集落の機能が損なわれつつある中、住民が地域(集落)に住み続けたいという希望を持ち、維持・活性化に取り組む活動を市町と共に支援していく必要があることから選定しました。	平成28~29年度は各1事例、30~31年度は各2事例、それぞれ新たな事例が増加することを目標として設定しました。	-	6事例
25303	活動指標	農山漁村の交 流人口【創】	農山漁村の活力を向上させるためには、豊富な地域資源に着目し、都市との交流を促進することが重要であることから選定しました。	農山漁村の暮らしや、食文化、農林水産業などを体験できる施設の年間利用者数を交流人口(現状値)として、毎年2%ずつ増加させることをめざして設定しました。	1,376千人 (26年度)	1,484千人 (30年度)
25304	活動指標	多面的機能維 持・発揮のた めの地域活動 を行う農業集 落率	農業および農村の有する多面的機能の維持増進に向けた活動の主体は集落であることから、その拡大をめざし、選定しました。	三重県農業農村整備計画(仮称)に定めた平成32年度の目標(53.1%)に基づき設定しました。	48.7%	52.9%
25305	活動指標	ため池や排水 機場の整備に より被害が未 然に防止され る面積	安全・安心な農村づくりを進めるため、農業用施設の整備を実施し、被害防止を図る必要があることから選定しました。	三重県農業農村整備計画(仮称)に定めたH32年度の中間目標(44.6%)に基づき設定しました。	2,717ha (26年度)	3,357ha (30年度)

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
254	県民指標	県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数【創】	社会減対策のひとつとして実施する施策であることから、県と市町で把握できる範囲の移住人数を選定しました。	26年度の県内市町の空き家バンクの県外からの成約数19件32人から、28年度の目標値を50人とし、29年度については、移住に取り組む20市町の半分の市町において1人ずつ移住者が増加することを、30、31年度については移住相談センター開設の効果を見込んで20市町全てで1人ずつ増加することを目標として設定しました。	-	100人
25401	活動指標	移住相談センターにおける相談件数	東京在住者の約4割が地方への移住を検討している（内閣府調査）現状において、三重県や県内市町に興味を持っていただいたり、移住先候補地のひとつとして認識していただいた事をあらかず指標であることから選定しました。	平成31年度の目標を1,000件とし、その目標達成に向けて、各年度100件ずつ増やしていくことを目標として設定しました。	-	1,000件
25402	活動指標	県外の移住相談会等への参加市町数	県内の市町においては、移住受け入れのための相談窓口の設置等、移住者を受け入れるための体制づくりをさらに充実する必要があり、移住相談会へのブース出展はその度合いをあらわすことから、目標項目として選定しました。	平成27年度の実績見込み（34市町）から毎年延べ2市町ずつ増やすことを目標として設定しました。	26市町 (26年度)	42市町
25403	活動指標	農林水産業就労体験者数（累計）	農林水産業への就労を通じて移住の促進を図るためには、農山漁村の魅力を発信するとともに、農山漁村の暮らしや農林水産業を実体験できる機会を創出することで、体験者を増加させることが重要であることから、選定しました。	農林水産業への就労体験として、市町などと連携した体験プログラムの実施を通じて、体験者を毎年度4地区（60人）ずつ増加させるとともに、農業者による就労体験者の受入れを毎年度10人ずつ増加させることとして、設定しました。	-	280人

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
256	県民指標	県と市町の連携により地域づくり成果があった取組数（累計）	県と市町がそれぞれの地域が固有に持つ独自課題の解決に向けて、検討会議を設置して取り組んだ結果、成果があった取組数を目標とすることで、地域の活性化のために当施策に取り組んだ効果をあらわすことができることから、目標として選定しました。	各地域防災総合事務所および各地域活性化局（9か所）別に設置する地域会議の検討会議でそれぞれ毎年2項目の成果を得ることを目標として設定しました。（9×2＝年度あたり18取組）	19取組 (26年度)	109取組
25601	活動指標	県と市町の連携により全県的な課題の解決に成果があった取組数（累計）	全県的な課題の解決に向けて、連携協議会において取り組んだ結果、成果があった取組数を目標に選定しました。	全県会議の検討会議でそれぞれ毎年1項目の成果を得ることを目標として設定しました。	3取組 (26年度)	8取組
25602	活動指標	財政健全化計画策定市町数	県内全市町が健全で安定的な財政運営を行っており、財政健全化法に基づく財政健全化計画の策定団体とならないことを目標に選定しました。	県内市町が財政健全化法に基づく財政健全化計画の策定団体にならないことを目標に、策定市町数を「0」として設定しました。	0市町 (26年度)	0市町
25603	活動指標	特定地域の利用率	特定地域の活性化のためには、分譲や整備が進む必要があることから選定しました。	特定地域の分譲については、分譲見込等に基づき、大仏山地域の整備については、大仏山地域土地利用構想に基づき設定しました。	25.0% (26年度)	48.8%

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
352	県民指標	県内の鉄道とバスの利用者数	県民が鉄道およびバスなど公共交通の重要性を理解し利用することで、その維持・確保と併せて県民生活の充実やさまざまな社会経済活動につながることから、「公共交通の維持と活用」の成果が表れる指標として、利用者数を選定しました。	公共交通網を確保していくためには、人口減少社会においても、利用者数を減らさないことが重要と考え、平成22～24年度の平均値を維持することを目標に設定しました。 (※平成25・26年度の数値は式年遷宮およびおかげ年の特殊な集客効果が生じていることから、現状値把握の対象に含めない)	118,213 千人 (26年度)	117,034 千人 (30年度)
35201	活動指標	地域公共交通網形成計画を策定し、事業に着手した地域数(累計)	地域における公共交通ネットワークの再構築が、各市町におけるまちづくりと連携しながら計画的に進められることによって、地域ごとに持続可能な地域公共交通網の形成が図られ、生活交通の維持・確保につながることを期待されるため、目標項目として選定しました。	国の支援を受けながら公共交通ネットワークの再構築を進めることができる、地域公共交通活性化再生法に基づく法定協議会を設置している地域が、各々公共交通ネットワークの再構築に取り組むことを目標に設定しました。	2地域 (26年度)	16地域
35202	活動指標	モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組件数(累計) 【創】	公共交通を積極的に利用することの必要性や重要性を意識する機会を増やすことがモビリティ・マネジメント力の向上につながることから選定しました。	モビリティ・マネジメント力の向上を促進する取組を毎年度、3～4件程度創出することを目指し、目標値を設定しました。	—	15件
35203	活動指標	伊勢鉄道(普通)、快速みえ、特急南紀の利用者数	広域交通には空路や航路等も含まれますが、県内外との広域的な移動の手段が確保されていることを示す代表指標として選定しました。	人口減少や並行する道路網の整備等が利用者減少の要因となりますが、県南部の交流人口増加に向けた取組などを勘案し、平成22～24年度の平均値を維持することを目標に設定しました。 (※平成25・26年度の数値は式年遷宮およびおかげ年の特殊な集客効果が生じていることから、現状値把握の対象に含めない)	1,719 千人 (26年度)	1,620 千人

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
354	県民指標	地籍調査の実施面積	地籍調査が土地取引の円滑化や災害時の復旧・復興の円滑化に資するものであることに加え、三重県の進捗率が全国と比較して著しく低く、その推進が重要な課題であることから選定しました。	市町が行う地籍調査の実施面積について、国土調査第6次十箇年計画に基づき目標値を設定しました。	11.5km ² (26年度)	13km ²
35401	活動指標	管路の耐震適合率	安全で安心な水を安定的に供給することが事業の目的であり、管路の耐震適合性状況は、安定供給の指標として適しているため選定しました。	大規模地震発生時に液状化等により被害が想定される管路の整備を計画的に進めており、その計画に基づき目標値を設定しました。	61.1%	62.3%
35402	活動指標	地籍調査の実施市町数	全市町が意識を高め、地籍調査に取り組むことが重要であり、また、事業の進捗につながると考えられることから目標として選定しました。	全市町が、地籍調査に取り組んでいることが重要であることから、平成31年度には全ての市町で調査が実施されることを目標値として設定しました。	24市町 (26年度)	29市町

施策基本事業番号	区分	目標項目	選定理由	平成31年度 目標値設定理由	現状値 【平成27】	目標値 【平成31】
行政運営 6	県民指標	全庁基盤システムの停止時間	行政運営において、業務を効率的に進めるためには、全庁基盤システムが安定して稼働していることが必須であることから、その停止時間を稼働実績を示す指標として選定しました。	職員が業務を効率的に行うためには、全庁基盤システムはできる限り稼働している必要があることから、平成26年度1年間の停止時間(分)から、毎年5分間ずつ減少させることを目標として設定しました。	60分 (26年度)	35分
40601	活動指標	行政WAN等の基幹ネットワークの停止時間	行政サービスを維持・向上するためには、その基盤となる情報ネットワークの安定運用が不可欠であることから選定しました。	職員が業務を進める上でネットワークの停止時間は少ないことが求められていることから、平成26年度1年間の停止時間(分)から、毎年1分間ずつ減少させることを目標として設定しました。	24分 (26年度)	19分
40602	活動指標	システム評価で指摘した課題の改善率	課題の改善率は、システム評価実施後、情報システム課がシステム所管課に対し、Push型支援や予算要求前支援により継続的に支援を行った結果を反映したものであり、取り組みの有効度を測るのに適した指標であることから選定しました。	過去の実績を勘案するとともに、指摘した課題の中には多額の経費を要する事項も含まれることを考慮に入れ、高い水準での課題解決を維持することをめざして、改善率の目標値を毎年度80%と設定しました。	75.0%	80.0%
40603	活動指標	電子申請・届出システムによる申請件数	ITを活用した行政サービスの利用状況をあらわす指標であることから選定しました。	平成31年度には平成21年度から平成25年度までの年間平均利用件数17,910件から10%増の年間20,000件が利用されるよう目標を設定しました。	12,651件 (26年度)	20,000件
40604	活動指標	携帯電話不通話地域の整備数(累計)	携帯電話の不通話地域の解消に取り組んだ成果をあらわすには、対象地域における基地局の整備数がふさわしいと判断したことから選定しました。	市町からの要望地域自体が減少し、条件が極めて不利な地域ばかりが対象になり、整備実績ゼロの年もある中で、要望地域に対し年1基ベースでの整備を目標として設定しました。	71基 (26年度)	75基